

一時預かり事業 実施事業者の募集について



一般型

★専用のスペースと保育士で安心の保育

★不定期利用と定期利用の両方を実施

【不定期利用】月～金曜日の午前8時～午後5時、土曜日の 午前8時～午後0時30分

【定期利用】月～土曜日の午前8時～午後5時（土曜日を除き、1時間延長利用可）

★補助基準額

- | | |
|------------------------|----------------------|
| ①基本分（年間延べ利用児童数により定める額） | ⑤基幹型実施施設加算（基幹型実施園のみ） |
| ②加算分（生活保護世帯減免分） | ⑥運営支援加算 |
| ③加算分（要配慮保育対象児童受け入れ分） | ⑦利用児童加算 |
| ④使用済み紙おむつ処理経費等加算 | |

余裕活用型

★利用定員の余った枠を活用

★不定期利用のみ実施

・月～金曜日の午前8時～午後5時、土曜日の 午前8時～午後0時30分

★補助基準額

- | |
|----------------------|
| ①基本分（延べ利用児童数×2,400円） |
| ②加算分（生活保護世帯減免分） |
| ③加算分（要配慮保育対象児童受け入れ分） |
| ④使用済み紙おむつ処理経費等加算 |

一般型一時預かり事業 拡充内容について（令和6年度より）

従前（令和5年度）
基本分（年間延べ利用児童数により定める額）
加算分（生活保護世帯減免分）
加算分（要配慮保育対象児童受け入れ分）
使用済み紙おむつ処理経費等加算
基幹型実施施設加算

令和6年度
基本分（年間延べ利用児童数により定める額）
加算分（生活保護世帯減免分）
加算分（要配慮保育対象児童受け入れ分）
使用済み紙おむつ処理経費等加算
基幹型実施施設加算

運営支援加算

利用児童加算

R5年度と比べ、同じ人数を保育した場合でも約180万円の増

新たな加算項目の概要

加算名	補助概要	補助基準額	例：延べ利用児童500人の場合
運営支援加算	キャンセル時の人件費等の補填を目的とした加算	延べ利用児童数 × 15% × 基本分の補助基準額1人分（※） ※補助基準額1人分 = 補助基準額/延べ利用児童数	$500 \text{人} \times 15\% \times (3,051,000 \text{円} \div 500 \text{人}) = 457,650 \text{円}$
利用児童加算	必要な配置基準に応じた人件費の助成を目的とした加算	延べ利用児童 1 人あたり 0歳児クラス : 4,800円 1・2歳児クラス : 2,900円	0歳児100人、1・2歳児300人の場合 $100 \text{人} \times 4,800 \text{円} = 480,000 \text{円}$ $300 \text{人} \times 2,900 \text{円} = 870,000 \text{円}$ 計1,350,000円